

商工会ニュースしわ 臨時号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和3年6月15日発行
◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃・地代補助）について

紫波町では新型コロナウイルス感染症により売上に影響が出ている町内中小企業者に対して、事業所の賃料（家賃、地代）の一部を補助する取組みを行っておりますのでご案内いたします。

対象者

1. 町内中小企業者で指定業種（飲食、小売、サービス、運輸業等）を営んでいる。
2. 令和3年1月から令和3年6月の間のいずれかひと月の売上が前々年（平成31年及び令和元年）同月と比較して30%以上減少している。（創業から間もない者であって前々年同月の売上げとの比較ができない場合は、創業から売上げを比較する月までの間のいずれか一月の売上げを前々年同月の売上げとみなします。）

対象経費

町内に所在する令和3年4月から令和3年6月分の店舗等の家賃、借地料（駐車場含む）等

補助額

対象経費（賃借料3か月分）の50%（上限30万円）

必要書類

1. 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金交付申請書（様式1）
2. 申請内容明細書（様式2）
3. 誓約書（様式3）
4. 事業を行っていることが確認できる書類
個人：令和2年分所得税確定申告書第一表の写し又は令和3年度町民税・県民税申告書の写し等
法人：直近の確定申告書別表第一又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し等
5. 対象月の売上げが確認できる書類（売上台帳等）
6. 対象月の前々年同月の売上げが確認できる書類
個人：令和元年分所得税青色申告決算書の写し等（白色：収支内訳書又は売上台帳の写し）
法人：法人事業概況説明書の写し等
※創業から2年を経過していない者にあつては、開業届及び選択した月の売上げが確認できる書類の写し
7. 賃借料が確認できる書類（賃貸借契約書、利用契約書の写し等）
8. 賃借料を支払ったことが確認できる書類（領収書又は口座引落が分かる通帳の写し等）
9. 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金請求書（様式4）

申請受付期間

令和3年6月10日～令和3年8月31日 ※当日消印有効

（ただし、予算上限に達した場合はその時点で受付終了）

申請・お問合せ先

〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町 産業部商工観光課 電話：019-672-6913

※紫波町役場もしくは商工会ホームページから申請様式をダウンロードできます。また、商工会でも申請様式を準備しておりますのでお気軽にご相談ください。